

「5 台風が近づいてきたら」

- 学習のねらい： 1. 台風によって、自分の身の回りに起こる災害の危険について理解できる。
 2. 台風の危険な状況ごとの適切な危険回避行動をすることができる。
 3. 台風による地域の災害歴史を知ることや避難場所や避難時に注意すべきことを理解する。

(指導上のポイント)

◆児童に回答した備えが必要と考えた理由についても発表させる。

◆大雨の時、強風の時、雨が上がった後、自分の身の守り方を考えさせる。

(大雨時)

- ・ 浸水している時は足元に気をつける。
- ・ 崖や山肌等危ないところに近づかない。

(強風の時)

- ・ 落ちてくる物、飛んでくる物に気をつける。

(雨が上がった後)

- ・ 川や水路に近づかない。

◆あらかじめ予測できる災害である台風は、事前の準備ができるので、テレビなどで情報を得るなどして安全な場所へ早めに避難することを指導する。

◆大雨による土砂崩れ、洪水、高潮による浸水等の危険が迫ったと判断される場合は、高所、高台などの安全な場所へ避難することを指導する。

状況に応じて、学校においては上層階へ、家においては2階などのより安全な場所への垂直避難を説明する。

(次年度以降の展開例)

- ・ 洪水ハザードマップを用意し、具体的な場所について、発生し得る危険と回避方法を指導する。
- ・ 新聞記事等を活用して、具体的な事例を通じて、台風の影響をとらえられるようにする。

などが考えられる。

5 台風が近づいてきたら

(1) 台風で危険なこと
 台風が近づいてきたら、どんな備えをしなければならないでしょうか？
 下の絵と写真を見て考えてみましょう。



むやみに外に出ない。一緒にいる大人の指示に従う。学校や家の近くで危ないところは知っておく。

【台風による被害】



泥であふれるろう下



川のはんらん



土砂さいがい

11

避難指示が発令されたら、直ちに避難するよう指導する！

危険度

↓

強

「高齢者等避難」

- 住民に対して避難準備を呼びかけるとともに、高齢者や障がい者など、避難に時間がかかる方が避難を開始する段階

「避難指示」

- 被害が予想される地域の住民が、指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる段階
- 災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合に、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急の避難をする段階

(2) 台風におそわれたら

どうしたら身を守ることができるでしょうか？下の絵を見て考えたことを書いてみましょう。

場所	予想される危険	身の守り方
	洪水で家が浸水する。	早めに避難する。 家の2階へ避難する。
	土砂崩れで家が壊れる。	早めに避難する。 土石流が流れ下る方向とは直角に逃げる。

ほかに、どんな場所が考えられますか。書いてみましょう。

道路が冠水する。	道路側溝やフタが外れたマンホールに転落する。	道路の真ん中を杖などを持って歩く。
----------	------------------------	-------------------

(3) 地域の災害について調べてみよう

三重県には、毎年のように台風がやってきます。あなたの住む地域で起こった台風による被害について調べてみましょう。

例) 伊勢湾台風

死者 5,098 人 (三重県 1,281 人)

浸水家屋 363,611 棟 (三重県 62,655 棟)

全壊家屋 40,838 棟 (三重県 5,346 棟)



紀伊半島大水害

【なます博士からのしつもん】

① 台風で避難しなければならなくなったとき、あなたの家では、どこに逃げることになっていますか。

答え ○○公民館

② 避難するときに気をつけることは何でしょうか。

答え 避難ルート確認、非常用袋を用意、運動靴にする など



12

(指導上のポイント)

- ◆左記以外の各自がよく行く場所での危険回避方法についても考えさせる。
- ◆災害から身を守るため普段から天候に関心を持つことが大切であることを指導する。

(指導上のポイント)

- ◆普段から、地域で過去に起こった災害の歴史を知っておくことの大切さを指導する。
- ◆被害を少なくするため(減災)に地域で行われている対策や施設を指導する。
 - ・ハザードマップ、ダム、堤防等
- ◆自分たちの住む地域に、地名や記念碑等、防災に関する言い伝えなどがいないか調べる。

(指導上のポイント)

- ◆各地域の避難場所を各市町防災担当部署などで確認しておく。また、地域によっては、地震と風水害で避難場所が異なっている場合がある。
- ※県防災対策部 HP 「避難所・防災マップ」
http://www.bosaimie.jp/resource/1495426761000/X_MIE_ne000
- ◆普段から準備することの大切さ、家族で話し合っておくことの必要性について指導する。

【紀伊半島大水害エピソード】

台風第12号は、平成23年9月1日から5日朝にかけて、三重県南部や奈良県、和歌山県を中心に、長期間にわたって激しい雨をもたらし、各地で浸水被害や土砂災害が発生しました。

この結果、県内では、防災関係機関の懸命の救助活動にもかかわらず、2名の方が犠牲となり、1名の方が行方不明となっているほか、住家被害が2,763棟におよぶ大災害となりました。

浸水した中学校や高校では、学校の早期再開に向けて、生徒が泥掻きや清掃活動を行いました。

(確認)

ふだんから風水害に関心をもって、身を守るための行動をとることを理解できたか。